

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：江南市立布袋北保育園	種別：保育所	
代表者氏名：大日向 美佳	定員（利用人数）：140名（135名）	
所在地：愛知県江南市立安良町八王子137		
TEL：0587-56-3689		
ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成21年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員：14名
専門職員	（園長） 1名	（園長代理） 1名
	（栄養士） 2名	（保育士） 21名
	（調理員） 6名	（用務員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 8室	（設備等）保育室、調理室、遊戯室

③理念・基本方針

★理念

・法人

1. 安全・安心を第一に
2. いつまでも思い出に残る保育を
3. 地域とつながり支え合う
4. 職員が楽しく働ける職場であること
5. 常に時代が求める子育て

・施設・事業所

一人ひとりの主体性を大切にし、自ら伸びようとする力を育む

★基本方針

豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子どもを目指して保育する

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・食育活動（野菜を育てて、収穫し、給食で食べる事で食育に興味をもてるようにしている）
- ・CPR訓練（毎月、色々な想定で行い、実際に起こった時に落ち着いて行動出来るように訓練している。）
- ・園内、園庭環境（子ども達が自ら考え、遊び込める環境作り）
築山登りで未満児の体幹鍛える、ビールケースやバスマット等を多く揃え、組み合わせて見立て遊びができるようにしている。動と静の場所を分け、園庭で活動に合わせて伸び伸びと遊べるようにしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 1日（契約日）～ 令和 6年 5月 1日（評価確定日） 【令和 5年12月27日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	13回 （令和 4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆理念・基本方針に沿った保育実践

園目標である「子どもの主体性」を大切にする保育に「笑顔あふれる保育園」を加え、職員も明るく楽しい保育ができるような環境作りに努めている。今年度は「STEAMS保育」を取り入れ、子どもと職員が共に主体的に考えて活動する保育実践に取り組んでいる。

◆市のモデル園としての活動

子どもが主体的に活動できる保育環境づくり、保護者の負担を軽減する手ぶら登園を、他の公立園（当園は指定管理制度の公立園）に先駆けて実践している。導入した取組みは、他園への広がりを見せている。今年度は「STEAMS保育」や「マイ保育園制度」を導入し、新たな保育や子育て支援にも取り組んでいる。

◆「保育の全体的な計画」の編成

公立保育園の民間事業者への指定管理という体制であるが、混乱を招くことなく運営を行っている。様々な環境にある園同士が、適切に相互協力を行うことが現場の業務におけるメリットであり、運営にも活かされている。「保育の全体的な計画」の編成においても、市内の園長会議で統一化を図っている。それを、それぞれの園で年度末に、次年度に向けての振返りを行い、園の方針や目標に合わせた保育となるよう、園独自に必要な事項の加筆や追記を行っている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画および事業計画の策定

園長の思いである「3年後・5年後の園のあるべき姿」を具体的に示し、中・長期的に何をすべきかを計画に反映させることが望まれる。単年度の事業計画には、具体的な目標や活動内容を明記し、目的の達成期間や担当者など具体性のある事業計画の策定が期待される。

◆環境改善への取組みについて

子ども達の安全への配慮や保育の質の向上を優先して、園舎の老朽化への対策を早急に検討することが求められる。法人を通して市への要請を行い、ハードウェア上の課題解決に向けた取組みが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者の目で園内を見てもらう事で、気付ける事が多くあります。
ご助言いただいた内容を園内で見直し、安全で安心出来る園になるよう努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づいた園目標は、毎年職員と話し合い設定している。今年は「子どもの主体性」を大切にする保育のほか、昨年の保護者アンケートの結果から「笑顔あふれる保育園」を加え、職員も明るく楽しい保育ができる環境作りに努めている。今年度は「STEAMS保育」を取入れ、子どもと職員が各々自ら考えて自主的に活動する保育の実践に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 市内の園長会に参加し、周辺地域の子ども数の推移や市の保育行政に関する情報、また、地域の保育環境の変化などの情報交換等を行っている。法人の園長会やエリア担当を通して、法人本部に情報提供を行い、分析して法人や園の運営に反映させている。市内保育園の統廃合が進められる中で、当園は市の意向により運営を継続するが、園舎の老朽化対応などを近々の課題としている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 園運営に関する課題は、園の老朽化対策、送迎時の駐車対策、地域交流、新たに開始した「STEAMS保育」に関する研修などが挙げられる。市の保育課や法人と連携して、子どもの安全と安心、衛生を最優先とした対応に努めている。認識している課題をカテゴリー別に分類してリスト化するなど、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させて計画的に活動することが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 5年後に指定管理期間が再入札となるため、今後5年間は次回入札までの実績づくりの期間となる。今年度新たに開始した「STEAMS保育」への試みや地域の子育て支援、保護者支援など保育環境の変化に対応できる仕組みの整備が必要となる。園長の思い「3年後・5年後の園のあるべき姿」を具体的に示し、中・長期的に何をすべきかを計画に反映させることが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 単年度の事業計画に現状の課題（地域交流や老朽化対応など）への対応が含まれているが、具体的な実施内容は記載されていない。単年度の事業計画には、具体的な目標や活動内容を明記することが望まれる。目的の達成期間や担当者など具体性のある事業計画策定が期待される。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育計画や行事計画が事業計画の主な内容である。職員会議などを通して計画の実施状況の確認や内容の評価・見直しを行い、次回に繋げている。事業計画には、普段の保育活動の中で職員が主体となって活動する地域交流などが含まれている。事業計画の策定や見直しの際には、職員の参加を促し協力を得て園全体の活動としていくことが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画に関する説明は、入園説明会や保護者参加行事を通じて、口頭説明や写真を用いて保護者に周知している。新たな取組である「STEAMS保育」については、ブログや園便りなどで伝えている。開催行事の時だけでなく、園内の普段の子どもの表情や活動を写真等で提供し、園の活動に対する保護者の理解を得られるように取り組んでいる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上を図るためには、保育の変化に応じた子どもとの関わり方や子育てに関する不安の払拭・軽減など、保護者への適切な対応が重要と園長は考えている。子どもとの関わり方は、法人や市主催の研修への参加、また、保護者との関わりについては園長や主任が中心となってフォローするなど、園全体での取組みとして「保育の質の向上」を図っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 前回の第三者評価結果や保護者アンケートの結果を踏まえて職員間で話し合い、園の傾向や課題を特定して対応や改善を行っている。「園内の活気がない」などの保護者の意見を踏まえて、今年度の園目標を「笑顔あふれる園」としている。職員が「笑顔で楽しく保育」できるような環境の整備に取り組んでいる。課題の振分けを行い、必要なことは事業計画に含めて取組むことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 施設内の組織やそれぞれの役割・責任は、組織図や運営規定、職務分掌一覧表に明記され、年度初めの職員会議で周知している。有事（災害・事故等）や園長不在時の権限委任は3位まで定められており、該当するマニュアルや手順書に明記されている。園長不在想定で訓練を実施して、園長不在時に支障がないように職員に周知徹底している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人内のコンプライアンス委員会により、法令順守が図られている。法令やガイドライン改正の際には、市の園長会の通知や法人内の園長会での研修で把握している。他園での事件や事故発生時には、法人内で情報共有を行い、必要に応じて職員に周知している。法人仕様のマニュアルや手順書は園に合わせて加筆・追記を行い、様式は市と法人を併用している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員一人ひとりが年度毎に目標設定を行い、3か月ごとの面談で進捗確認や取組みへの評価を行っている。交換保育として他クラスで保育を行い、振り返りや新たな気付きにより自身の保育の糧としている。不安や悩みを早期に解決できるように職員とコミュニケーションを密に取り、園長・主任が随時フォローを行う体制が整っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人の方針に沿って、昨年度から収支計画や毎月の経費などの管理は園独自で行い、「自立自走」の園運営に取り組んでいる。登降園管理システムの機能を活用して各種情報発信を行い、保護者ならびに職員の負担軽減が図られている。職員自らがフリー保育士や職員間の協力を要請して空き時間を有効活用するなど、「働きやすい職場環境」の整備により業務の実効性が高められている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の来年度の意向調査を毎年10月末までに実施し、法人に報告している。必要に応じた人材確保は法人で行うが、採用面談は園長が実施している。面談の際には園内で希望者には保育体験を行い、園の方向性に合った人材の採用に努めている。コミュニケーションを取って職員の不安や悩みの解消に努めたり、「明るく楽しく」保育ができる環境を整えたりすることで職員の定着に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 各階層における「期待する職員像」は、「保育人材育成ビジョン」に明記されている。個人研修計画は、保育人材育成ビジョンを参考に各自で毎年作成している。人事管理システムの導入により、取得した資格や受講した教育・訓練などは一括して管理されている。管理者養成研修や専門性の高い研修など法人内の研修が充実しており、キャリアアップに繋がる仕組みが構築されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の有給休暇取得や時間外労働などの就業状況を把握している。ライフ・ワーク・バランスに配慮し、「家庭を大切にすること」を重要視しており、子どもの行事に合わせて、半日有給や休憩の時間を調整している。定期的な個人面談の機会や相談しやすい雰囲気づくりに努めている。「楽しく保育」ができるように、職員のメンタルヘルスに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は目標管理シートを活用して個別に年間目標を作成しており、3カ月ごとの個人面談で達成状況や取組について評価を行っている。年間目標は、園目標に沿った個人目標に各々の思いや現状の課題などを反映させて決めている。取得した資格や受講記録はシステム管理を行い、必要な研修や教育を奨励して職員一人ひとりに合った育成に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」に基づき、法人内では階層別研修および自由選択研修を実施している。オンラインや動画配信などを活用した研修実施により、時短職員やパート職員にも受講しやすい環境を整えている。クラスを交換して保育を行ったり、公開保育を実施したりするなど、職員一人ひとりに合わせた教育や研修となるように取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内研修はオンラインや動画配信を取り入れており、市主催の研修も開始時間を考慮して開催されるなど、職員が研修に参加できる機会は確実に増えている。フリー保育士や職員間の協力を得てシフト調整を行い研修参加の機会を確保するなど、園では積極的な研修参加を促している。新任職員の悩みや困りごとには、チューター制度を利用して早期に対応できる体制が整えられている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として実習生の受入れを行っているが、養成校から直接要請を受けて実習生を受け入れることもある。受入れに際しては、担当職員に対して事前に口頭で注意事項や実習カリキュラムの確認などを行っている。「実習生受入れガイドライン」に園側の事前確認や事前に実施する事柄を追記するなど、事前準備に漏れがないようにしておくことが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページや保育のしおりで保育方針や保育内容などを公表し、第三者評価受審により運営の透明性を図っている。苦情や相談の体制や内容も周知しており、送迎時の路上駐車の問題等の苦情に関しては市との協議が継続されている。今年度は、園外向けの掲示板を見やすくするために対策を行い、適正な情報公開に取り組んでいる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内の規程に基づき、適正な園運営に努めている。法人本部による財務や保育、衛生管理など園運営の内部監査が毎月あり、年1回の行政監査も受けている。指摘事項があった場合には、迅速に改善を行っている。園内の収支に関しては、起案者と承認者を分けて内部不正の防止に努めている。施設設備の補修・修繕事業者は法人本部や市に相談しながら地元事業者を選定している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 園の見学に来園した未就園児の保護者を対象に「マイ保育園制度」への登録を促している。登録者に対して子育てに関する情報発信や園内行事の案内メールを配信するなど、園の周知と地域交流の機会を増やす取組を行っている。今年度は地域住民や事業者との関りが薄かったため、次年度では事業計画や行事計画に加えて交流機会を増やしていく予定である。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 中学生の職場体験を受け入れ、卒園した小学生が町探検で園を訪れている。近隣の高等学校の吹奏楽部が演奏に訪れ、子どもたちと交流している。園の畑は地域の高齢者の協力の下、「STEAMS保育」のテーマにある「野菜」について教えてもらい、子どもたちも野菜の生長や収穫を楽しんでいる。ボランティア受入れに際しては、ガイドラインに沿って安全な交流となるよう取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 「防災関係機関関連一覧表」に関連機関をリスト化し、連絡先等を文書化している。今年度4月にオープンした江南市複合施設とも子育て支援をはじめとした連携が始まっている。発達気になる子どもには、保健センターや発達支援センターと連携し、虐待が疑われる子どもには市の担当部署と連携して対応している。子どもの健やかな成長を見守り、「子ども第一」を基本としている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 市の園長会や近隣園の園長との交流において、地域の保育ニーズの把握に努めている。未就園児対象の「ほほえみ広場」では、子育ての悩みや相談を受けて個別に対応している。また、「マイ保育園制度」を活用して子育て情報を発信する中で、相談しやすい環境づくりに努めている。小学校とは、幼保小連絡協議会での情報交換などにより連携強化を図っている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 未就園児対象の「ほほえみ広場」や20時までの延長保育、障害児保育など、地域の福祉ニーズに応じた事業活動を行っている。園外掲示板にAED設置施設の表示を掲示し、緊急時には周辺住民も利用できる。今年度は、法人全体でBCP（事業継続計画）を策定している。策定したBCPは、園の資源（人的・物的）の有効活用も考慮して見直しを行い、可能な範囲での訓練実施が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>人権尊重については、主任を中心に各学年に分かれて継続的に研修を受けたり、法人の人権チェックシートを用いて職員一人ひとりが振返りをしている。チェックシートを使った振返りにより、今後の保育の取組みについて改めて考える機会となり、保育の質の向上につながっている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>新人研修を受講する以外に、法人や市役所の業務マニュアルを遵守して保育を行っている。年2回の人権チェックシートの実施により、職員それぞれが自分自身の保育について振返りと見直しを行うことができている。業務マニュアルの「はじめに」の基本原則の中に権利擁護について記載があり、昼礼や職員会議の際には、クラスごとに読み合わせを行い確認している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人理念や基本方針などはホームページで確認が可能で、園の紹介用リーフレットも作成されている。園の見学についてはホームページから予約できるため、申込みのしやすさが好評である。予定した園見学日以外の希望にも応じて、園の雰囲気を知ってもらえるように努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育内容に変更があった場合には、園から市役所に届け出ることが入園時の説明やしおりに記載があり保護者も理解している。また、市の慣行や慣例等に配慮した業務を実施しているため、行政を含めた保護者への対応がスムーズに行うことができている。配慮が必要な保護者への説明は、園長や主任が直接行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市内の転園等の保育の継続については、江南市役所が様式に沿って実施しているためスムーズに対応することができている。配慮が必要な子どもの他市町村への変更や継続については、転園先と電話等で情報共有している。卒園後の相談窓口の設置については、卒園式前に文書で通知を行い、口頭で保護者に説明している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分の思いを表現できるように、主体的な保育を行っている。送迎時や個別懇談会でのお話に加えて、運動参観では、子ども達の好きなことをたくさん取入れたり、保護者が見やすいように工夫したりしている。行事アンケートでは、子どもたちの生き生きとした姿を確認できたとのコメントや日々の保育についてのコメントがあり、満足度を確認する貴重な機会となっている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人本部への報告様式は定めがあり、第三者委員や苦情受付担当者を明記した掲示を行っている。いつでも苦情申出の方法の確認が可能で、意見箱も設置されている。苦情対応は法人のサポート部門が行い、苦情の内容と対応策について園便りや掲示で公表している。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<コメント> 入口に意見箱を設置している。相談の際には、職員室や医務室、遊戯室等の保護者等が話しやすい場所を確保している。入園のしおりには相談窓口についての記載があり、扉には第三者委員の名前や相談窓口に関する文書を掲示している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<コメント> 保護者から質問や相談を受けた場合には、すぐに面談の時間を設けてお迎えの際に対応している。クレームがあった場合には、約束事としてクレーム受理票に記入している。相談や意見には、状況に応じて速やかに対応している。対応マニュアルの定期的な見直しや改定等は、法人本部が実施している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<コメント> 安全計画における「安全向上の取り組み」として、①事故危険の芽の未然防止、②事故発生時の対応、③事故発生後の再発防止についての手順書が作成されている。また、KYT（危険予知訓練）について園内で研究し、危険に対する意識向上に努めている。年長児がKYTに参加していることで、危険認識を持てるように努めている。リスクマネジメント体制を構築し、適切に運用されている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<コメント> 感染症予防や発生時の対応については、マニュアルに沿って適切に行っている。感染症が発生した場合の連絡は、現況報告を門外に提示するなど適切に周知し、保護者の理解を得て感染症の拡大を抑えている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ ② ・ ③
<コメント> 常に保護者と連絡を取れるように、園長と主任が連絡先を登録した携帯電話を常時携帯している。園児の受渡しの際には、出欠表に記入することで誰が何時にお迎えに来たのか把握できている。避難訓練も含めて策定した安全確保計画により、緊急時の対応が適切に行えるように繰り返し訓練を実施している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ ② ・ ③
<コメント> 業務マニュアルに標準的な実施方法の記載があり、マニュアルに沿って保育を実施している。また、いつでも内容の確認ができるように事務所に保管している。保育中に必要な内容については、紙媒体で各保育室に設置している。業務マニュアルは、新人研修時にも活用している。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<コメント> 現場での保育業務の中で気づいたことなどは職員会議や昼礼で話し合い、標準的な実施方法を見直している。見直しの内容は、法人の管理部門にボトムアップを行い、法人側で検討や対応が行われ、法人全体で統一したマニュアルとして差替えられている。行事に関するアンケート結果についても、保護者の意見や要望が活かされるようにボトムアップしている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、アセスメントに基づいて策定している。入園申込みの際にアセスメントを行い、入園後の見直しのタイミングでは、その都度保護者の意見を反映させてアセスメント内容を更新している。乳児に関する個別指導計画の実施については、計画内容を現実の環境で設定していく難しさに苦慮している。引き続き検討などを行い、改善や対策に繋げることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは、担任保育士と主任の間で話し合った内容について、園長の承認を得て実施されている。緊急的に変更する場合は、会議やミーティングで周知している。参加できなかった職員には口頭で知らせ、記録で確認してもらっている。会議録にチェック欄を設け、職員全員が確認したことを記録している。担任保育士が交代する場合は、双方で連絡ができる体制をとっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者への保育の実施状況の伝達方法として、ICT（情報通信技術）に偏ることなく紙媒体が良い場合などについて議論を行い、多角的により良い方法を選択しようと努めている。デジタル媒体の活用は簡易的な記録を行う程度として、状況や希望等を再検討している。子どもの発達や生活の状況に関する記録等の変更は、職員会議や昼礼で情報共有を行い回覧チェックも行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報については、職員全員が取扱いに関する動画研修を受講して共有理解を図っている。保護者には、入園の際に個人情報に関して書面で同意を得ている。書面の控えは卒園まで自宅での保管を依頼し、内容変更の申出には随時対応している。職員は、出勤時や帰途、休日にあっても意識をもって行動し、情報に関わる一切を持ち帰らないようにしている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、市内の園長会議で統一化を図り策定されている。それぞれの園で年度末に、次年度に向けての振り返りを行い、園の方針や目標に合わせた保育となるように、必要な事項の加筆や追記などを行っている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・②・c
<p><コメント></p> <p>毎日適切な清掃を行い清潔を保っているが、園舎の老朽化により安全への工夫が難しくなっている。現在の環境の中で可能な安全対策について、職員全体で考えて手を施していくしかない状況である。安全を担保するために必要な修繕や取替えについては、早急に江南市へ予算要求を行うことが求められる。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「今すること」や「ここで遊ぶ」など、職員の都合に合わせた画一的な保育とならないように努めている。外遊びか室内遊びかなど、可能な範囲で選択肢を増やして職員全体で連携して園児の気持ちに寄り添っている。子ども一人ひとりを尊重し、子ども本位の保育となるように対応している。別のスペースで他の遊びが行えるように工夫している。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・②・c
<p><コメント></p> <p>温便座や床暖房などの設備がない中、環境の整備や支援を可能な限り行っている。園の老朽化により床が冷たい、冷暖房が効きにくいなど、クラスによって問題は様々である。危険箇所の修繕や便座マットの使用など、職員でできることは行っている。基本的な生活ができる環境を整え、園児の状況に応じて寄り添う保育に努めている。環境整備においては、未だ検討の余地が残されている。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a・②・c
<p><コメント></p> <p>子どもが希望する遊びにすぐ取り掛かれるように、玩具の配置や環境を見直し対応している。園庭にゾーンコントロールを取り入れて、怪我などの発生を減らすように努めている。園庭に冠を作るクローバーを植えたり、摘むことができる花を栽培したりして工夫している。さらにアイデアを提案し、園庭遊びのバリエーションが増えていくことが望まれる。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりとのスキンシップを大切に、子どもの表情を見ながら応答的なかわりを明確に行っている。0歳児だけの部屋を設けて、延長時も使用している。子どもの発達状況を理解した上で、安全に遊べる環境の工夫を継続して行っている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳と2歳など、異年齢が合同で集団行動を行っている。状況に合わせて年齢を分けたり、戸外では0歳、1歳、2歳で行動したりして、それぞれに良い刺激が得られ相補的になるように工夫している。子どもたちが自発的に遊べるような玩具を用意したり、環境を変えたりしている。他の園児との遊びで問題などが起きた場合は、保育士が仲立ちをしている。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 3歳以上の子どもには、主体性を養う保育に努めている。グループのお米当番が炊飯の手伝いで衛生に関して理解を得たり、席の配置をグループ単位で変更することでグループで協力する感覚を持ったりしている。環境に応じて子どもたちが理解を深め、寄添いの気持ちが養われるように工夫している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 発達状況に配慮が必要な子どもへのアプローチがしやすいように、法人の「発達支援チーム」が各園をサポートしている。同チームが各園の巡回を行い、現場の職員に発達支援について助言している。園では、助言をもとに発達支援が必要な子どもに対する理解に努め、発達障害についての研修も実施している。市では、他園との療育相談を行い共に学び合う体制がとられている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 少人数での遊びや延長保育の時間に組み立てるパズルを用意して、保育時間の長い子どもが疲れないように配慮している。眠くなった子どもには休める場所を確保し、子どもの気持ちや状況に配慮している。「申し送り書」で引継ぎを行い、伝達事項や情報の漏れが生じないように留意している。延長時間に戸外遊びができるように、申し送り書に人数確認の欄を設ける等の配慮も行っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子ども達が先を予測して生活できるように、朝の会で1日の流れを伝えて時計（時間）を意識することを教えている。年長児には、自分がしてみたいことに挑戦できるようにサポートを行い、自主性を伸ばすようにしている。子ども達が小学校への期待を持てるように、遠足で小学校を訪問してグラウンドや遊具で遊んだり、戸外の授業を見学するなどの体験も実施している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保護者と職員は、送迎時に当日の体調や保育園での様子を伝え合い、子どもの状況を共有している。午睡については、0歳児は5分、1歳と2歳児は10分毎のチェックによりSIDS（乳幼児突然死症候群）の確認を行っている。子どもの様子が普段と異なる場合には、検温等で健康状態の確認を行い状況を保護者に伝え情報を共有している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断や歯科健診を実施した際には、その結果を手紙で伝えている。異常があった場合には、病院に受診するように保護者に依頼している。コロナ禍が終息を迎え、歯磨き教室が再開されている。年中組の保護者に参加してもらい、6歳臼歯の大切さを知ってもらう機会を作っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギー児への対応は、医師の指示のもとで保護者、園長、担任保育士、栄養士が集まり面談を行っている。給食は直接調理室に取りに行き、栄養士と担任保育士がダブルチェックを行い、各クラスでもダブルチェックして誤食を防ぐようにしている。また卵やナッツ類などのアレルギー児への対応はトレイでのみ行っているため、外部から食品を購入する際には必ず表示などを確認をしている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保育園の畑で育てた野菜を収穫して調理に加えたり、毎月様々な地域の郷土料理を給食で提供している。少しでも食に興味を持つように、使用している食材の説明を含めてメニューを伝えている。絵本給食を行う日には、題材の絵本を読むことで子ども達が食べたいと思えるように話している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 献立のコメント表で子どもの食べ具合が良くないものを把握し、今後の参考にしている。月1回は行事メニューがあり、行事に興味を持ち、楽しく美味しく喜んで食べられるように見た目にも工夫している。月2回のご当地メニューは、地域の食文化を知る機会となっている。環境問題への取組み（SDGs）として、子どもたちと一緒にできる残食量を減らす工夫について検討している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 実施している行事を参加型に変更し、運動会は運動参観、発表会は発表参観とすることで園での子どもたちの姿を保護者に伝えることができている。送迎の際には、子どもの様子を伝えて家での様子も聞いている。家庭からの相談があれば、園長や主任に伝達している。日々の保育に加えて、保育参観や個別懇談を通して子どもの様子を家庭と共有する機会を設けている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭での様子を聞いて、子ども一人ひとりに合わせた対応を行っている。懇談会などで保護者とゆっくり話す機会を設けている。シフト勤務のため、必ず担任保育士に会える状況ではないが、保護者から聞いた相談事は担任保育士に必ず伝えて園全体でも周知し把握している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は様々な機会を通して視診や触診を行い、虐待などの早期発見に努めている。些細な兆候であっても職員間で情報共有を行い、関係機関との連携も怠っていない。疑いが生じた時点で市役所の子育て支援課に連絡を行い、指示を仰いで対応している。虐待防止マニュアルについては、研修で学んでいる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 自己目標を設定して目標に沿った研修に参加したり、園長と4期に分けて振り返りを行い、次の目標について考える機会が設けられている。職員会議でも保育や行事について評価や反省を行い、保育の質の向上に努めている。クラスの保育士を入替えるタイミングで振り返りを行い、保育の改善につなげる機会としている。</p>		